平成24年7月9日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所品川支部 会長 大山 忠一

中小企業·税制特別委員会 委員長 武田 健三

平成25年度品川区中小企業振興策に関する要望

品川区におかれましては、予ねてより東京商工会議所品川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的にご対応いただき御礼申し上げます。

現在のわが国を概観いたしますと、日本経済は、金融危機を端に発した世界同時不況からようやく脱却しかけたと思われたところ、昨年3月に東日本大震災が発生し、昨秋以来の急激な円高、欧州の信用不安など、日本経済全体の先行きへの不透明感が増しております。

こうした中、中小企業支援のため、東京商工会議所では、中小企業の経営管理面の強化と中小企業施策の普及促進を進めていく所存です。また、小規模企業経営改善資金による融資をはじめとする、小規模企業向けの経営改善普及事業を一層強化して参ります。

地方自治体における中小企業を含む企業の位置づけは、法人税や事業所税の納税企業であるにもかかわらず、直接の地方参政権を持たない為、自治体による事業支援や地域協力、つまり権利と義務の面であいまいな位置づけになりかねない面があります。

品川区においては、震災対応、区内産業振興、まちづくりなど多くの分野において、取り組むべき課題は数多いことと存じますが、地域社会や産業界との一層の連携強化が求められております。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を決議いたしました。平成25年度の予算編成に下記事項をぜひご採用いただきたく、要望いたします。

I. 災害に強いまちづくりの推進

1. 防災・減災対策の徹底・強化

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏においても、帰宅困難者の続出、携帯電話の不通、公共交通のダイヤの乱れ、建物の損傷など、様々な問題が浮き彫りになりました。品川区においては、予想される首都直下型大地震などの災害への備えを十分にするためにも、以下の対策を急ぐよう要望いたします。

- ①品川区長をトップとした、行政機関・公共機関・品川区内事業所・区民も 広く参加する防災訓練の実施
- ②区長の指揮・命令の実効性の確保を目的とした、災害時における区長の区 民や事業所に対する指揮・命令ができる条例の制定
- ③「災害発生初期は自衛」という意識徹底についてのPRの促進
- ④品川区が保有する備蓄食糧や災害用物資等の備蓄倉庫の鍵を近隣事業所へ の貸与、備蓄倉庫の分散化
- ⑤品川区内の災害専用通信網の整備(行政機関、公共機関への配置、事業所 が所有するた無線との連携、災害用有線設備の確保、品川区独自の無線局 の開局など)
- ⑥スーパーマーケット等、食料品、生活雑貨小売業者との、災害時における 食料品、生活雑貨等の拠出に関する契約の締結
- ⑦区内医療機関、介護施設、薬局等と災害時における医療・介護、薬品の配 布に関する契約の締結
- ⑧区内、近隣地域における研究機関等の原子炉、放射線施設等の調査・把握、 災害時における具体的対策の策定
- ⑨地域防災計画報告書の品川区内の全事業所、全世帯への配布、もしくは安 価な値段による頒布
- ⑩消防団を効果的に活用した災害対策の検討・実施

2. 減災・防災対策における事業所との協力

「平成21年経済センサス基礎調査」によると、品川区内には約25,000の事業所があります。こうした事業所が日本経済を支えるとともに、品川区の運営も当然支えております。また、行政機関よりも先んじて対策をしている事業所も数多くあります。品川区内の事業所を「品川区民」と同様の減災・防災対策をすることこそ、区民の生命・財産を守るとともに、非常時においても日本経済を成長させることにもなり、十分な対策が必要であります。こうした認識に基づき、以下のとおり要望いたします。

- ①品川区内の防災網の整備(前掲)における事業所が所有する通信網との連携
- ②自治会の災害リーダーが行うべき業務について、リーダー不在時の場合、 事業所における責任者の配置と明確化

- ③事業所が独自に購入する防災対策設備、備品等への助成、防災対策設備、 備品等の把握
- ④耐震診断費用補助制度の拡充、補助対象に事業所・法人加えること
- ⑤耐震補強工事費用への融資制度の拡充、対象に事業所・法人を加えること

3. 木造密集地域対策の徹底的な強化

「東京都防災会議 地震部会」にて、本年4月に提示された首都直下地震等による東京の被害想定では、品川区の地震火災による建物の焼失は21,569棟、死者は520名となっております。この数字は私どもが予測している被害想定を上回るものであります。特に荏原地域は古い木造建築物が多く、家屋の倒壊や火災、それに伴う救援活動の障害などが懸念されております。また、42条2項道路については、緊急車両の通行の障害だけでなく、当該地域の地価下落や不動産売買の制限などで不利益を被る区民も少なくありません。

つきましては、木造密集地域の減災・防災対策や魅力あるまちづくりの推 進のため、以下の対策を急ぐよう要望いたします。

- ①木造密集地域の再開発を促進するための「モデル特区」の指定と事業の推進(品川区・東京都による土地の買い上げによる事業の推進、事業終了後における地権者、民間事業者への売却等)
- ②「42条2項道路」の厳格な適用(道路の幅員は4メートルを徹底) セットバックの強制実施(例えば、当該地域の8割以上がセットバックした 場合、残りの建築物に対して強制的なセットバックの実施)等を含めた道路 拡幅の推進、周知・PRの徹底、当該地域の住民より私道の無償提供の申し 出があった場合の速やかな区道への移管
- ③「ブロック塀」の耐震強化を目的とした行政指導の強化・徹底ができる条 例の制定

Ⅱ. 地域経済振興策の拡充・強化

1. <u>区内小規模企業への金融支援の拡充</u> (マル経融資制度への利子補給、融資 あっ旋制度の拡充)

マル経融資制度は、東京商工会議所の経営指導つきの融資であり、東京信用保証協会の保証枠の残高に関係しないため、小規模事業者に対する資金調達手段の円滑化と、資金確保後の経営改善における実行性の確保に効果があります。小規模事業者の資金調達支援のため、来年度以降も「マル経融資制度」に対する利子補給制度の延長を要望いたします。また、同制度の広報に対しましても引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、品川区の融資あっ旋制度については、区内の多くの小規模事業者が利用し、大きな役割を果たしております。平成25年3月に金融円滑化法が期限を迎えるため、区内の小規模事業者への影響も懸念されます。つきましては、平成25年度以降も多くの小規模企業の経営支援のため、同制度の拡

充を要望いたします。

2. 工業振興施策の充実

品川区の製造業は、技術力の高さに定評があるうえ、新分野への進出にも意欲がみられることから、こうした企業に対する施策の充実が求められます。

品川区内周辺には世界にも有数の大手製造業が存在しており、大手企業より受注を受けている中小製造業も多く存在しています。そのため、区内製造業の魅力を品川区が率先して行って頂くことで、区内企業にも波及効果があると考えられます。つきましては、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 品川区内企業が提供するサービスや製品を始め、企業の積極的なPRの更なる推進(「メードイン品川」事業を活用した効果的・積極的なPRなど)
- ② 「品川ビジネスクラブ」について、さまざまなビジネスニーズにあった事業の展開(技術評価・支援だけでなく、製造業以外の業種も対象にした販路開拓、既存区内産業団体とのネットワーク構築、既存区内企業の技術掘り起しや、水平展開、PR など)
- ③ インターンシップや日本版デュアルシステム等の就業訓練を受け入れた企業への支援(訓練受け入れ企業への助成、メードイン品川での PR、人材募集イベントでの優遇等)

3. 情報通信・サービス産業の振興

品川区においては、情報通信業は5年間で事業所数が約30%の増加、従業者数が約60%の増加(平成21年経済センサス基礎調査・平成18年度事業所・企業統計調査対比)がみられるなど他区に比較し活発な活動が見られます。この多くは、区内創業の情報通信業の伸長と区外からの転入企業の影響が大きいものと考えられます。

ついては、活発な情報通信・サービス産業の振興のために、以下の施策を 講じるよう要望いたします。

- ① 武蔵小山創業支援センターや西大井創業支援センターにおける、創業後の 販路開拓支援など実効性の高い創業支援策の整備、支援後の効果測定の実 施等、区内事業者への速やかな報告
- ② 区および他団体主催の国内外見本市等への費用補助における予算の拡充 (助成対象企業の拡充、助成限度額の引き上げ、過年度受給した企業への 再度の助成等)
- ③ 品川区情報通信システム案件の区内事業者への積極的な発注
- ④ 中小民間企業のDR化 (Disaster Recovery System: 災害復旧システム) 導入への支援、中小企業のBCP対策を目的としたDRを有する企業誘致

Ⅲ. 魅力あるまちづくりの推進

1. 品川区内の道路整備の推進

現在整備が進められている都市計画道路補助26号線は首都東京の競争力

を高め、防災対策の観点からも不可欠な路線でありますので、今後も整備の進 捗状況を注視し、品川区から東京都に早期完成を働きかけることが重要となり ます。また、西大井駅周辺の道路においても、横須賀線が区内を横断している ことにより、車の流れや物流を遮っている区間がありますので、何らかの対策 が必要であり、以下の点について要望いたします。

- ① 補助26号線「豊町2丁目大崎高校付近~二葉1丁目青陵高校付近」の工 事進捗状況の随時確認
- ② 光学通りと横須賀線の交差点である「原踏切」周辺道路の全体的な整備(滝王子通りの道路拡幅など)

2. 水辺環境を活かしたまちづくりの推進

品川区は、東京湾に面して運河が縦横に伸びているほか、目黒川が区内を横断しているなど親水性に富んでいます。しかし、堤防等により立ち入りが困難な地域が多く、桟橋や船舶の運航が制限されているのが現状です。

水辺環境を活かしたまちづくりは品川区の観光振興にも有意義な取り組みであり、防災の観点からも有意義でありますので、遊歩道の整備など東京都港湾局を巻き込んだ水辺環境の整備を推進のために、以下を要望いたします。

- ①品川水族館近辺の活用されていない桟橋の自由利用推進について、東京都 港湾局への働きかけの更なる推進
- ②東五反田再開発地区親水公園をはじめとする船着場の整備推進、水上タクシーの運行および区民貸し出し用ボートの所有
- ③護岸沿いの遊歩道の不連続性の解消やサイクリングコースの整備推進、およびまちなかから護岸にいたる鋪道等の整備の本格化、東京都港湾局との協議の継続
- ④運河・河川を活用した災害時避難・救援体制の整備推進およびこれらや観 光振興に資する区主導による桟橋の整備

3. 地域社会との連携・協働

地域の中小商業者・商店街は大型店との競合や後継者不足などの問題を抱えて厳しい経営状況にあります。商店街は地域コミュニティの担い手としての機能があり、健全なまちづくりを進めていく上で地域全体の公共的な役割を果たしております。一方で、都市部の商店街では大手チェーン店舗が商店街の便益を被りながら商店街振興組合に加入しないといったケースも見受けられます。つきましては、大手チェーン店等の商店街加入のための方策(条例の制定等)の検討をお願いいたします。

4. 交通安全の確保に資する支援

改正道路交通法の施行にともなう新たな違法駐車対策が講じられた結果、中小・小規模企業においては事業活動に支障を来たしております。ついては、道路交通の円滑化や環境負荷軽減と企業による円滑な事業活動の両者のバランスを失することがないよう、以下の施策を講じるよう要望いたします。

① 違法駐車対策について、地域特性に応じた運用や、納品・荷捌き等のため

の駐車スペースの更なる確保を関係各機関へ働きかけること

- ② 自転車の運転に関する安全対策の実施
- ③ 駐輪場の創設など放置自転車に効果的な対策を引き続き講じること
- ④ 資源回収車の運行時間帯の見直し(交通集中する時間帯は避ける等)

5. 事業者向けの積極的な広報の推進

現在、品川区では「広報しながわ」「しながわ産業ニュース」といった広報誌で区民や事業者に情報提供をしておりますが、「情報が雑多で重要な伝達事項が分からない」といった意見が寄せられております。また、「品川区ホームページ」でも最新情報の提供や行政や区議会の情報開示を行っておりますが、これも情報量が膨大で「ホームページのどの箇所を見るのか分からない」「高齢者はパソコンが使いにくい」「災害時の緊急連絡先や対応方法、品川区の防災に対する取り組みがどの箇所にあるか分からない」といった意見も寄せられております。

つきましては、区民や事業者に対して、重要な情報が、正確かつ分かりやすく提供されるように、記事の優先度をつけるなど、広報誌やホームページの内容や編集方法を見やすいよう検討することを要望いたします。また、デジタルデバイド等の問題もあり、より広く周知する視点で配布方法につきましても検討するよう要望いたします。

以上